議会速報 No5　1980.9.25　発行

自治医大住宅2-2
村尾元子 Tel 0285-44-5418

南河内町議会第3回定例回は9月17日～20日に開催され、55年度会計補正案2件、54年度会計決算認定案4件（一般会計・国保・農業共済・水道事業）を原案通りに可決し、教育委員2名の選任に同意致しました。以下に、簡単にその内容を御報告致します。

I　9月13日　全員協議会（13:00～13:30）

内容：9月定例会提出議案の簡単な説明
(1)教育長に大門氏の再任、教育委員荒木氏に代わり海老原正氏を選任したい旨
(2)道路財源確保についての意見書を提出したい。

II　9月17日　町議会第3回定例会（9:00～14:00）

(1)会期を9月17～20日までの4日間とし、19日は自宅審議の為休会とすることを決めた。
(2)任期満了に伴い教育委員2名｛大門利男氏（栃木市平井町98番地　M.42.8.17生）／海老原正氏（南河内町大字磯部355番地2　T.5.7.10生）｝の選任に同意した。（賛成多数）
(3)55年度一般会計補正予算案（第3号）／55年度農業共済事業特別会計補正予算（第1号）｝を一括上程し、全員一致で、原案通りに可決した。
主な内容：一般会計歳入歳出にそれぞれ25690千円を補正する。（予算総額1206077千円）

歳入が増加したもの	自治医大周辺都市開発についての日本住宅公団負担金確定	4800千円
	県支出金確定（農業費補助 公共下水道に関する委託金	1373千円
	繰越金	9538千円
歳出が増加したもの	農林水産費（松くい虫防除に関る委託化）	4694千円
	都市計画費（流域下水道基本計画策定 都市計画図 ｝委託）	11790千円

(4)54年度決算認定案4件についておおまかな説明を受けた。（収入役より）

(5)道路財源確保に関する意見書を関係行政庁に提出する。（異議なし）
提案者　宇賀神正紀（建設常任委員長）
賛同者　舘野安光（建設常任委員）／永山二郎（　〃　）／吉田治二（　〃　）
主旨：南河内町は道路改良率が極めて低いので以下の事を要望する
①道路整備計画完遂の為予算拡大せよ
②揮発油税・自動車重量税等の道路特定財源は他に流用しないこと
③地方団体の道路財源を強化せよ。

(6)栃木県町村工地開発公社について、54年度決算書、55年度予算等について報告を受け、地自法に基き議決した。（異議なし）
※注　当公社は、48、3に設立され、37町村の公有地の開発について事業を行なっている。
本議案については、既に県議会、他町村議会で承認済。

III　9月18日　（9:00～14:00）

(1)一般質問（予定者9名のうち通告順7名）：別紙記載
(2)工場見学（14:30～16:30）
①プレス工業／②栃木ビデオテック｝西坪山工業団地

IV　9月19日　休会：決算資料について自宅審議

V　9月20日　（9.00～11:30）

(1)一般質問（2名）
(2)54年度一般会計・特別会計について質議討論の後、認定した。（賛成多数）
●一般会計に関する主な内容

実質収支

1.歳入総額	1600751293円
2.歳出総額	1446856295
3.歳入歳出差引額	153894998
4.翌年度へ繰越財源	—
5.実質収支(3-4)	153.894.998
6.基金繰入額	80000000

性質別歳入歳出の状況

歳入		
自己財源	467145千円	29.18%
依存財源	1133606	70.82
計	1600751	100.00

歳出		
人件費	304.013千円	22.39%
物件費	105440	7.29
維持補習 〃	35141	2.43
扶助 〃	63234	4.73
補助 〃	243104	16.80
建設事業 〃	433186	29.94
公債 〃	135228	9.35
積立金	107342	7.42
出資金	168	0.01
計	1446856	100.00

予算に対する執行率は96.67%である。
予算現額に対する収入済額は106.95%である。
不用額の総計は、49864705円

一般質問（通告順）

質問者	質問内容	答弁
舘野鉄男	①行政の簡素化・財政のみなおしを計れ。情報公開・住民参加については積極的に取組む必要がある。補助金・助成金については行政効果と理解しているか ②都市計画税を導入する予定があるか ③税の適正加算がなされているか ④職員(町)の士気高揚をはかる為 町給与条例とみなおせ ⑤第2次水田利用再編対策について、農家に立脚した政策を示せ ⑥飼料用米の試作を町として積極的にせよ ⑦農用地利用増進事業は農業委員会と密なる連絡をとって対応せよ ⑧農業気象対策について、被害を早く防止するための対策はどうなっているか。病害虫の原因となりやすい雑草除去に充分なされていないようであるが…。 ⑨水質汚濁防止について、住民の意識改革をどの様に考えているか	①(町長)町財政については、既に2.8月に公開しているが、一般的に公務員は秘密保持の鉄則があるので、国内法の整備が必要であるが現行法に触れないよう、行財政の公開と計り町民の合意を求めたい。将来の住民構成(都市型農村型混住)を考えると多面的な情報提供は必要。補助金との効果はみており、今後期間を限定して補助することも検討している。 ②(税務課長)都市計画税条例を定めてから、56年より導入したい。 ③(〃)給与所得者については、源泉徴収により、給与所得者以外の者は、自主申告による加税であるので、正確な加税各体の把握に努力している。 ④(町長)職員団体と話し合って是正の方向へむいている。職員数については、町の変化に伴い増員、訓練と計りサービス向上につとめる。 ⑤(〃)具体案が示された時、町農政についても対応策を考える。 ⑥(〃)参考の上、安易に町が取組むには問題があるので勉強する。 ⑦(農業委員会事務局長)農地関連三法の中で最も重要であると考えているが現在は、手元資料からの説明の段階である。 ⑧(町長)防除については、農業共済よりまかなう、除草などについては、機会ある度に、自分たちの手で地域づくりと手がけるよう呼びかけている。 ⑨(保健衛生課長)土壌毛管孔の簡易浄化槽の設置を手がける。モデル地区を設置し、効果あれば町内に広げ、PRについても心して実施する。
宇賀神正紀	①農協合併について。農家の経済は農協の姿勢に依るところが大きく、農業の大型化を計るには、農協の経営合理化が必要であるが、町長の考えは？ ②町単独で海外研修生派遣についての考えがあるか。 ③未使用町有地などを利用して、ミニ野球場を確保せよ。	①(町長)近いうちに、各組合長と話合いをしたい。行政責任より、各農家の意識の方が問題である。 ②(〃)今後、前向きで充分検討していく。 ③(公民館長)それぞれの地域で、空地、休耕地などを利用して場所確保管理して欲しい。町としては助成する。
水山二郎	①自動車免許更新時の講習会を町内で開け ②「株式会社・あづまの」の西郷山工業団地への進出計画はどうなっているか。	①(町長、総務課長)講習会は、県公安委員会が安全協会に委託して実施している。これまで、町民が要望しているが、数回分で実施するのが望ましいとしているので難しい。自町村のすべてで実施している訳ではない。 ②(町長)土地は取得済。時期は当初計画より遅れているが、会社側では、56.4より着工し、10月には生産開始したいとしている。
飯野兵二郎	①交通安全対策はどうなっているか。又、安全施設の維持管理はどのようにしているか ②中学の体育館の公費全額負担せよ ③すべて実施設計というのは、行政の怠慢ではないか	①(総務課長)51年よりの町交通安全計画が終了したので、56年よりは、町の新長期振興計画を考え合わせて、新しい施設計画を作成する。現在まで、点滅灯174か所、ガードレール443m(10か所)設置し、本年度は、カーブミラー10か所、ガードレール63mの設置予定がある。維持管理は、各地域自治会で、大きな補修は町が実施。交通安全指導員が定期的に点検している。 ②(教育長)義務教育であるから、小学校同様、父兄負担軽減を計っており、57年度については、学校よりの要求をすべて予算化した。部活動については資料提出させて目下検討中。 ③(町長)何についてか論点が明確ではないが、例えば、市街化区域整備、道路、下水道整備については、特定地域の住民だけのものであるから、受益者負担とし、一般整備に入るもの(ゴミ処理し尿処理など)については、公費負担をしている。
大沼多二郎	①自治医大東側道路改修について、中島延長、地権者の同意について。将来拡大する予定があるか。 ②新4号線に、ボックス、オーバーブリッジなどの横断設置されるか。	①(町長)町道と県道の結び道路については、将来実現させなくてはならない。充分検討してから決める。 (建設課長)公図通りに確保する作業で、中島は最低3.6m最高4.4m、延長1.2kmで1部が未同意であるが、それとは無関係に年内に通行可能にしたい。 ②(〃)ボックス5ヶ所は既に使用しており、オーバーブリッジは4か所予定しており、56年度に下原地区に一基、建設省が設置することになっている。他については、地権者と協議の上決定する。
大島宏	①自治医大周辺開発に関連して、都市計画課設置の考えはないか、専門職特設は考慮しないのか。都市計画税の加税対象は土地家屋の双方であるか。 ②仁良川～一ノ木間の道路着工はいつか、又、仁良川～一ノ木間の道路着工はいつか。	①(町長、総務課長)5年度から計画的に職員増員する。技術職員は積極的に養成する。(総務課長)加税各体は、地方税法に基き、土地家屋の双方である。 ②(同長)一度試みて失敗しているので、慎重になっている。また間に合うのか充分調査して進めたいが、地元住民の協力を要請する。都市計画法に基く12m街路については早く着工できるようにしたい。

質問者	質問内容	答弁
吉田浩二	①新4号線側道の許可車について、町内はバイク自転車も通れるよう、又許可が簡単にとれるように計れ	①(町長)不合理が生じたことについては、これまでも関係各行に掛合っている。側道なる在の意味は農耕者に対してであるから、バイクは正道を通って欲しい。現在は250m~1か所横断道があるので不便はない答。
薄田数男	①異常気象による被害状況の調査、具体的救済対策はどうであるか。 ②水田利用再編対策に対応する為、町は積極的に飼料用稲を転作作目として取上げよ。又、国に対し、飼料米を転作作目として認めるよう積極的に働きかけよ。 ③流域下水道終末処理場に対し、住民の公害についての不安があるが、町はどの様に責任を負う対策があるか。田川に放水した時の水質について、誰がどの様に調査し、町の責任はどうか。住民参加の監視が必要ではないか。維持管理についての町の財政負担はどうであるか。 ④生活雑排水対策はどうであるか。	①(町長)異常気象による病害虫駆除は農業団体を通じ、航空散布、地上駆除を実施している。被害は、農業共済損害評価に於いて申告のあった分について調査している。県によれば、栗地地方程の激害ではないとしている。かんびょうは、被害大きかったが、投機的性質もあるので、減収が直接利益を失うことにはならない。 ②(町長)水田を空地にしておくのはもったいないので、食管法改正も含めて常々、有効土地利用について考えている。 (経済課長)全国的にエサ米について関心が盛上っているが今の段階では町としても認める考えはない。来年度より栗師弁農協組合部会で検討する。 ③(町長)浄化センター自体が公害に対して万全を配している。住民の不安には、充分協議をしていく。水質検査は、下流地域より疑問が生じた時のために実施。 (建設課長)今までよりは、浄化して流すので、水質悪化の懸念はない。 (企画課長)事業主体は県であり、設置費は、5/10~9/10が国庫補助、残りを県、関係市町でほぼ半々に負担する。維持管理費は、処理汚水量により、受益者より徴収して県へ納入する。 ④(町長)下水道整備計画に入っていない地域を対象に近く試験期間に入りたい。 (保衛課長)西部地域・田川流域、鬼怒川流域、と地質が違うのでそれぞれの地域にモデル地区を設置して試験したい。土壌毛管式は特許権があるので特許権者をよんで地域自治会、婦人会などに説明してもらう。56年度から実施の予定。
村尾光子	①婦人民生児童委員が中心になって南河内町更生保護婦人会が、設立されようとしているが、町はどのように関与するのか。 ②流域下水道整備事業の中央処理場について、県は説明会にて当面は二次処理から操業するとしているが、合成洗剤は二次処理では、処理できないので、三次処理施設が整うまで操業しないよう申し入れよ。又合成洗剤は二次処理にても処理されにくいものであるから、各家庭に、きれいな水を流すという協力が必要と考えるがどうか ③学校の給食調理員長期欠席に対し、代用員は準備したか。	①(福祉課長)喜ばしい事と考えて、種々の手伝いとする。 ②(企画課長)県は、三次処理は経費がかかるので、二次処理で放流するとし、三次処理の計画があることは聞いていない。しかし、指摘のことも考えられるので、意見として推進協議会へ申し入れる。住民の協力は時間をかけて取組む ③(教育長)現在調理員が一名10月6日までの休暇届を出しており、この為に10月一杯は有給休暇がとれる。この期間を過ぎてもまだ病気回復しないのであるなら、11月より代用員を考えており、従って給食が正常に戻るのは11月になってからである。

反省・感想

1. 教育委員の選任について、議案説明時は、"教育長として再任"という意味が含まれていたが、議案書には、2名の間に区別はなかった。教育長は、教育委員間の互選であると聞いていたが、結果的に、議会は、教育長という意味を含めて選任に同意したことになる。
2. 決算認定の質疑に於いて、村民は、経常一般財源に対する経常経費の割合はどの位であるかと問うたが、執行部の当局に資料なく、結局は、会議中に解答が得られなかった。一般的にこの価は財政が正常であるか硬直しているかの判断基準になり、この基本的な価を即答することができないのは、準備不足と感じた。
3. 決算認定という議決の重みは、単に決算書の数字が正しいかどうかだけではなく、執行部のやり方がよかったかどうか、当該をどの様に反省し、来たる予算編成にはどの様にのぞむのかをひき出すことだと考える。その点については、資料の提示もなく、執行責任者(町長)の反省と展望も聞けなかった。
4. 一般質問では、村民は聞きたいことに対する充分な解答が得られず、未熟さを痛感した。